資料１

令和８年度第１回廿日市市総合教育会議　資料

こどもが主役のまち
はつかいち

５歳児健康診査（相談）導入後の状況について

～こどもの健やかな成長を願って～

令和８年１０月２日（金）　健康福祉部子育て応援室

ロゴマークを作成しました！

「こどもが主役のまち はつかいち宣言」に基づく子育て支援施策を広く周知するためのシンボルとして、ロゴマークを作成しました。市の木であるさくらをモチーフに、主役であるこどもを真ん中にオールはつかいちで柔らかく包み込んでいます。

保護者　地域　企業
自治体　保育園・幼稚園・学校

廿日市市における就学までの健康診断

こどもが主役のまち はつかいち

出生後から就学前までに受ける健康診査

	１か月児健康診査	・個別、病院　※令和７年度～	医師の診察あり
	４か月児健康診査	・個別、病院	医師の診察あり
	７～11か月児健康診査	・個別、病院	医師の診察あり
義務	１歳６か月児健康診査	・集団	医師の診察あり
義務	３歳６か月児健康診査	・集団	医師の診察あり
	５歳児健康診査（相談）	・集団　※令和７年度～	
義務	就学前健康診査	・集団　※10月～11月頃	医師の診察あり

根拠法令：母子保健法

根拠法令：学校保健安全法

5歳児健康診査について（国概要）

「母子保健医療対策総合支援事業（**令和５年度補正予算分**）の実施について（令和５年１２月２８日付けこども家庭庁成育局長通知」から抜粋

こどもが主役のまち はつかいち

５歳児健康診査の目的

幼児の**言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期**であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長･発達に影響を及ぼす時期である５歳児に対して健康診査を行い、**こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援**を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

５歳児健康診査の実施担当者

【国】十分な経験を有し、幼児の保健医療に習熟した医師、保健師、管理栄養士、心理相談を担当する者等により実施すること。

【廿日市市】保健師、看護師、心理師（公認心理師、臨床心理士）、保育士
※廿日市市では５歳児健診における小児科医の確保が困難
→小児科医と協議を重ね、医療従事者の配置、専門医療機関への受診体制等の調整を行う
→医師の診察がないために国庫補助の対象外

対象者

【国】５歳児（４歳６か月～５歳６か月）

【廿日市市】５歳の誕生月（全員に対して通知、実施）

※自治体によっては発達に課題がある幼児等を抽出して行っている場合あり

項目等

【国要綱】①身体発育状況　②栄養状態　③精神発達の状況　④言語障害の有無　⑤育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）　⑥その他の疾病及び異常の有無

【廿日市市】国の通知及び「５歳児健康診査マニュアル」をもとに、問診項目等を作成

廿日市市５歳児健診（相談）の内容

健診の流れ

1 → 2 → 3

健診前

保護者へ案内・問診票送付。
保育園等から「気になるこども」の情報提供。

健診当日

身体測定（看護師）
協調運動観察（保育士）
発達相談（心理士）

マニュアルであれば、医師の診察で実施する箇所

保健相談（保健師）
プレ教育相談（学校教育課）

健診後フォローアップ

個別相談
園などへ情報提供
保護者支援プログラム
医療機関紹介
児童発達支援
教育相談案内など

保育園等との連携体制

健診前･･･保育園等から「気になる子」について情報提供（５０件）
健診後･･･子育て応援室から保育園等へ「健診結果」について情報提供（７８件）

教育委員会との連携体制

健診当日･･･「プレ教育相談」を実施　※廿日市市オリジナル
健診後･････５歳児健診（相談）のデータを提供（翌年度の教育相談開始前までに）
随時･･････連絡会議開催

令和７年度　廿日市市５歳児健診（相談）の状況①

健診実施場所と回数　～年４０回実施～

山崎本社みんなのあいプラザ	フジタスクエアまるくる大野	友和市民センター	吉和保育園	宮島こども園
月2回実施	月1回実施	年2回実施	年1回実施	年1回実施

受診者と受診率　～受診率　93.2%～

対象者（人）	受診者（人）	受診率	うち、プレ教育相談
９２７人	８６４人	93.2%	５６人

※参考　令和７年度　1歳6か月児健診受診率　96.8%
3歳6か月児健診受診率　97.0%

健診（相談）結果

項目	受診者数	異常なし	要支援		
			既医療	医療機関紹介	要観察
身体	８６４人	７２９人 (84.4%)	１２９人 (14.9%)	５人※1 (0.6%)	１人 (0.1%)
発達		５２４人 (60.6%)	５７人 (6.6%)	３４人※2 (3.9%)※3	２４９人 (28.8%)

発達：約４割が「何らか気になる」

※１　身体：医療機関紹介･･･低体重、乱視など
※２　発達：医療機関紹介･･･多動、集団行動が難しい、言語(滑舌不明瞭）など
※３　参考値：令和７年度廿日市市幼児健診における発達医療機関紹介　1歳6か月児健診　0.6%、3歳6か月児健診　0.2%

令和７年度　廿日市市５歳児健診（相談）の状況②

医療機関紹介のフォロー

①子育て応援室が主治医（小児科）用の紹介状を作成
②保護者が主治医（小児科）を受診
③主治医が診察後、結果票を記入し、保護者経由で子育て応援室へ　※必要時は専門医紹介

	結果報告数	異常なし	要観察	要医療
身体	１人	１人	０人	０人
発達	１９人	０人	１人	１８人

医療が必要場合に適切な医療・支援へ

要観察（発達）のフォロー

案内先	延べ人数	備考
こども相談（心理）	６１人	うち40人予約、相談後６人医療機関紹介
こども相談（言語）	２２人	うち４人予約、相談後３人医療機関紹介
専門相談会（理学療法士）	９人	うち、専門相談会（言語聴覚士）１人予約
専門相談会（作業療法士）	８人	
専門相談会（言語聴覚士）	２５人	
廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ	６人	５歳児健診をきっかけに療育につながったケース　３件
言語リハビリ（医療機関）	４７人	
教育相談案内	１９人	
保護者支援プログラム案内	４４人	ペアレントトレーニング（ＣＡＲＥ）案内、２人予約

廿日市市５歳児健診（相談）の今後

目指す姿　就学に向けて安心して子育てできる

年中（５歳）　**就学**

「５歳児健診」

「気になる」ことの気付き

何らかのフォロー
○保護者等のかかわり
○専門医療機関
リハビリ・療育

こども：生活への適応が向上
保護者：就学への不安の軽減

就学前（教育相談前）に５歳児健診を行うことで、保護者が気持ち的にも時間的にも余裕が持てる

課　題

○未受診者への対応
令和8年度：未受診者の所属へ様子確認連絡を開始
○健診のスクリーニングの精度管理
医師会との情報共有
○健診従事者の確保

教育部局と市長部局の連携

廿日市市こども家庭センター※（子育て応援室）

～妊娠期から子育て期の切れ目のない支援～

母子保健機能
（ネウボラ）

すべての妊産婦･乳幼児とその保護者を対象にした支援業務

･ネウボラはつかいち
･ネウボラさいき　･ネウボラよしわ
･ネウボラおおの　･ネウボラみやじま
･産前産後サポートセンター
妊娠届
妊娠後期面談等の定期面談
あかちゃん訪問、産後ケア
妊産婦等健康診査
あかちゃんオムツプレゼント事業
など

一体的実施

児童福祉機能

支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務

･家庭児童相談室
･要保護児童対策地域協議会

児童虐待防止
子育て支援短期利用事業
（ショートステイ）
ファミリー･サポート･センター
子育て支援センター
（市内４か所）

連携

教育支援機能

すべての児童生徒･保護者を対象にした学習･生活･成長を支える支援業務

子ども相談室
（教育支援センター）
校内教育支援センター
スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

教育相談
（就学や進学、特別支援など）
不登校児童生徒支援
いじめ･問題行動への対応　など

市関係部署
（地域共生社会推進室など）

※こども家庭センター
･市区町村の母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない支援を実施することを目的としている。